

令和5年7月20日

担当：福祉部子ども政策局青少年家庭課

中央児童相談所

担当者：青少年家庭課総括補佐 富樫 TEL 029-301-3258

中央児童相談所次長 荒井 TEL 029-221-4150

## 中央児童相談所における個人情報漏えいについて

中央児童相談所（以下「中央児相」という。）において、療育手帳の判定意見に係る個人情報が漏えいする情報セキュリティ事案が発生しましたので、お知らせします。

今後、同様の事案が発生しないよう、情報セキュリティに万全を期してまいります。

### 記

1 事案発生（発覚）年月日 2023（令和5）年7月18日（火）

## 2 概要

### （1）状況

- ・2023年7月12日に、児童A及び児童Bの療育手帳の判定意見書を中央児相から郵送した。
- ・当該意見書には、児童及び保護者の氏名と住所、児童の生年月日や療育手帳判定に係る所見等を記載していた。
- ・2023年7月18日夕方に、児童Aの保護者から中央児相へ、他人（児童B）の判定意見書が入っている旨電話があり、情報漏えいが発覚した。

（2）漏えい件数 1件（個人1件）

## 3 原因

- ・封筒と書類を揃える際に、職員2名で確認を行ったが、その後公印を押して封をする段階では、担当職員のみで作業を行い、その際に書類を取り違えたため。

## 4 対応経過

- ・7月18日夕方に、中央児相の所長らが児童Aの自宅を訪問し、謝罪のうえ、発送した郵便物を回収し、正式な書類を交付した。
- ・同日夕方に、中央児相から児童Bの保護者に対し、中央児相から届いた郵便物を開封しないよう連絡した。その後、中央児相の所長らが児童Bの自宅を訪問して、謝罪のうえ、未開封の郵便物を回収し、正式な書類を交付してご了承いただいた。

## 5 再発防止策

- ・今後全児相において、窓付き封筒を使用するなど、速やかに物理的な防止対策を講じる。
- ・書類作成及び封をする段階で、複数の職員による確認を徹底する。